

# 中国における経済体制の転換と所得格差の変容

## 「社会主義市場経済化」政策の“光”と“影”

田 暁 利

### 目 次

- 1 はじめに
- 2 「社会主義市場経済」体制の形成と概念規定
  - 2-1 形成過程
  - 2-2 概念規定
- 3 地域間経済格差の形成と変容
  - 3-1 貧困の下での“公平”・“平等”の社会理念
  - 3-2 経済政策の転換と格差拡大の実態
- 4 「経済」の市場化と所得分配の変容
  - 4-1 都市・農村間格差の形成
  - 4-2 国民所得の階層分化
- 5 「権力」の市場化と「富」の偏在
  - 5-1 「双軌制度」と「金・権交易」
  - 5-2 「富」の偏在と“不公平”・“不平等”の実態
- 6 終わり

### 1 はじめに

1978年12月における中国共産党の第11期第3中全体会議（以下、中共第11期第3中全会と略す）を皮切りに、中国社会は大きく変容することとなった。中共11期第3中全会によって「対内改革・対外開放」<sup>1)</sup>（以下、改革・開放と略す）という新たな経済再建政策が実施されてから、中国の経済状況は大きく進展するようになり、急速な経済成長の局面を迎えるようになったのである。特に1990年代に入ってから、中国の経済は年成長率が二桁という文字通りの高度成長期に突入し、近年になっても依然として8%前後を維持し続けている。中国政府が1999年に公表したデータによると、1998年の国内総生産額（GDP）は、7兆9,395.7億元<sup>2)</sup>である。この数字は1952年の約117倍<sup>3)</sup>、1978年の約22倍である。また、同年の国民一人当たり平均GDPは6,392元であり、これも1952年当時の119元の53.7倍、1978年当時の379元の16.9倍にも達した<sup>4)</sup>のである（GDPの伸び率に比べて一人当たりGDPの伸び率が低いのは人口がより増えたためと考えられる）。このような経済の急成長<sup>5)</sup>の中で、国民生活も大きく改善されるようになったのである。

しかし、一方では急速な経済成長と共に、数々の深刻な社会問題も次第に露呈するようになっ

たのである。その数々の社会問題の中で、今日の中国社会にとって最も深刻、且つ早急に解決しなければならないのは、経済格差の是正と腐敗問題である。ここで言う経済格差とは、所得分配の不平等による社会的貧・富格差の絶対的増大のことである。そして、この経済格差問題は、マクロ的な視点から見れば、地域間、すなわち東部・中部・西部という三大地域間及び都市と農村間の経済格差問題であり、ミクロ的な視点から見れば、国民間における所得格差による階層分化の問題である<sup>6)</sup>。また、腐敗問題とは、既得権益を享受する政府部門の一部の共産党官僚や行政機構の一部の公務員が国家権力を背景に私利を貪る行為のことを指すのである。「改革・開放」政策が実施された20数年間、「非均衡成長」政策の性格を帯びる「先富論」のもとに、経済成長の始発条件及び始発環境の恵まれた地域では、経済が急速に成長し、豊かになった。しかし、それと逆の地域では完全に取り残され、貧しくなる一方である。このような社会的貧・富格差の増大は、どのような経緯をたどり、どのような現状になっているか。さらに、この貧・富格差は中国社会にとってどのような意味を持つのか。まだ、一部の共産党官僚の腐敗はどのような社会状況の下で発生したのか。これらのいずれも大変注目されることであると同時にその形成メカニズムを明らかにしなければならないことでもあると思われる。

以上のような視点から、本稿では今日の中国社会における地域間の経済格差および国民間の所得格差の形成要因を分析した上で、その現状を究明すると共に経済体制の転換期における腐敗の要因と現状を兼ねて究明することを目的とする。

## 2 「社会主義市場経済」体制の形成と概念規定

### 2-1 形成過程

「社会主義市場経済」体制が、どのような社会背景の下で形成されたのか、更に、「社会主義市場経済」体制が、どのような内容規定によって構成されていたのか、これらのことを触れることなくしては、今日における中国の経済社会および政治社会に生じた諸問題を語ることはできないと言っても過言ではない。1979年11月に長い“受難”の日々から解放され、中国政治の表舞台に完全復権を果たしたばかりの鄧小平は、「市場経済は資本主義社会、資本主義の市場経済に限られるというのは絶対に正しくない。社会主義はなぜ市場経済を行ってはいけないのか<sup>7)</sup>」と述べた。これは、結果的に1992年において20数年間実施されていた計画（統制）経済体制を根底から崩壊させ、《中国の特色ある…》というスローガンが象徴されるような「社会主義市場経済」体制を新たに確立させた“理論”的根拠ともなったのである。しかし、この新しい経済体制が確立されるまでの長い道程は紆余曲折を経て、決して平坦なものではなかったのである。その過程を表しているのは（表1）である。

1978年12月の中共第11期第3中全会によって、「改革・開放」政策が打ち出されてから、中国の経済発展は「経済特区」が象徴されるように急速に前進したのである。そうした経済状況を受けて、1982年9月に召集された中共第12期大会において、中国政府は経済政策の運営にあたって、従来の「計画経済」より若干緩やかな生産手段の「公有制」を土台とした「計画経済を主導、市場調整を補足」という新しい政策方針を採択した。この時期の「計画経済」体制の原則は、生産

(1978年以後)

表1 改革・開放後の経済体制の変遷

期 間	決定時期	経済体制	経済政策	特徴
1978～84年	共産党第11期 第3中全会 1978年12月	公有制堅持 の計画経済	計画経済主導・市場調整補足 「市場調整は二次的・従属的性格」	計画偏重型
1984～87年	共産党第12期 第3中全会 1984年10月	公有制堅持 の計画的 商品経済	政府による市場への介入 市場による企業への誘導	市場偏重型
1987～89年	共産党第13期大会 1987年10月	公有制堅持 の社会主義 商品経済	(社会主義初期段階の再掲) 計画経済と市場経済との結合	市場偏重型
1989～92年	共産党第13期 第4中全会 1989年6月	公有制堅持 の社会主義 商品経済	計画経済と市場経済との結合	計画偏重型
1992以降年	共産党第14期 1992年10月	公有制堅持 の社会主義 市場経済	企業制度「所有と経営の分離」 税制改革「中央と地方の税制分離」 企業の株式制導入	市場偏重型

出所：国家統計局編：「中国統計年鑑」、各年版より筆者作成。

手段の「公有制」を堅持という条件の下で、計画的生産・流通を行ないながら一部の生産物（重要生産財である鉄鋼・木材・科学肥料・セメントなども含む）の生産および流通については計画せず、市場によって調整するものであった。しかし、この「市場調整」とは、あくまでも「計画経済」体制が持つ計画的生産・流通に対する補足的・従属的・二次的なものに過ぎなかったのである。この時期の「計画経済」の概念は、「計画と市場」を直接的に結び付けた点で理論上一つの前進となったのである。

1984年10月に開催された中共第12期第3中全会において、中国政府は「経済体制改革に関する決定」の中で、社会主義経済建設を公有制を基礎とする「計画的商品経済」と規定した。それを受けて、それまで実施していた「計画経済」から「計画的商品経済」へと中国の経済体制は転換されたのである。この「計画的商品経済」体制も、やはり生産手段の「公有制」を土台とした「計画経済」の性格を帯びたものである。それから3年後の1987年10月に開かれた中共第13期大会において、当時の共産党総書記であった趙紫陽が「社会主義初期段階」論を提起したことを受けて、中国政府は「社会主義経済」を建設するために、「市場経済の法則」を積極的に導入する、という政策転換が政府の「公式」見解として初めて表明された。こうした中で、中国の経済体制は「計画的商品経済」から「社会主義商品経済」という“計画”と“市場”とを内在的統一した形で確立されるようになったのである。

しかし、急速に転換された経済政策に対して、経済社会および政治社会の諸制度の確立がおいつかないため「社会主義商品経済」体制が持つ市場経済システムの諸機能は、正常に働かなかったばかりでなく、逆にさまざまな社会問題を引き起こす原因にもなったのである。例えば、後に具体的に論述する「金・権政治」の横行や「機会不平等」によってもたらされた国民間の所得格差などの問題である。これは、結果的に1989年6月に起きた第二次「天安門」事件の引き金にもなったのである。こうした国民の政府の経済政策に対する不満を便乗して、共産党内部の保守勢力は息を吹き返して、“市場経済”の役割を排除するようにと主張する者まで現れた。これを受

けて、「社会主義商品経済」は、1989年6月に召集された中共第13期第4中全会において、再び「計画」に重心が置かれたものに転換されたのである。1992年までの間に、中国の経済社会においては、再び「計画経済」一色の状況に戻ったのである。この状況を打破したのは、1992年の「春節」時に南方視察の際行った鄧小平の「南巡講話」であった。

「計画が多いか少ないか、市場が多いか少ないかは、社会主義と資本主義の本質的な違いではない。《社会主義＝計画経済》ではなく、資本主義にも計画はあり、《市場経済＝資本主義》<sup>8)</sup>ではなく、社会主義にも市場はある。計画と市場は、いずれも経済的手段である」という談話を鄧小平は発表し、当時における共産党内の“計画”と“市場”を社会制度（所有制）に関連付ける保守勢力の持つ伝統的観念を批判した。この談話は、後に鄧小平の「南巡講話」として中国の経済社会に大きな転換点をもたらしたのである。

この「南巡講話」を受けて、同年10月に開かれた中共第14期大会において、中国政府は経済改革の目標を、それまでの「社会主義商品経済」から「社会主義市場経済体制」の確立へとより鮮明に経済体制の転換を打ち出したのである。さらに、1993年11月の第14期3中全会においては、「社会主義市場経済体制確立に関する若干の決定」が採択され、20世紀末までに「社会主義市場経済体制」を初歩的に確立するという具体的目標が制定されるに至ったのである。

## 2-2 概念規定

以上見てきたように、1970年代末から展開されてきた中国の経済改革の過程においては、最初から市場経済の持つ効率性および機能性に重要な役割を与えたことは決してなかった。すなわち、「改革・開放」政策がスタートした当初から描いた青写真に沿って、「社会主義市場経済体制」は展開されてきたことではなかった。したがって「社会主義市場経済」体制の概念規定は、熟慮された新しい経済基軸というよりは、むしろ、経済社会に起きた様々な既成事実を踏まえて、事後承認的にその正当性を与えられたに過ぎないものであったと言っても過言ではない。事実として、1992年10月の中共第14期大会によってこの「社会主義市場経済」体制の確立が提起される以前の段階において、中国社会に市場経済はすでに相当浸透していたのである。「改革・開放」政策が実施されてから、価格の「テコ」作用が市場で決定される製品の販売は着実に増大していたのである。このような実社会の中で生成された既成事実の下で、市場の概念は「市場を社会制度」と結びつけた伝統的観念とのせめぎあいを続けながら、次第に優勢を勝ち取ることに成功した。しかしその間、一時的とはいえ、後退を余儀なくされた時期もあった。

言うまでもなく、「社会主義市場経済」体制の確立は、1970年代末までに実施されていた「集権的」計画経済体制との決別を意味するものである。しかし、「社会主義市場経済」とは、どのような意味を持つものなのか。もっと言えば、それは資本主義経済と如何なる相違点を持つものなのか。嘗て、「市場経済が資本主義社会に限られているというのは明らかに間違っている。社会主義がどうして市場経済を行うことが出来ないのか。市場経済は、封建社会の時代にその萌芽があり、社会主義も市場経済で行うことができる<sup>9)</sup>」と鄧小平が述べていたように、中国におけるこの「社会主義市場経済」体制の確立が、決して資本主義経済体制への帰依を意味するものではないことは、中国政府の公式見解である。

鄧小平に指名されて後継者となった江沢民は、この問題について「政府によるマクロ・コント

ロール下において、市場に資源配分の基礎的役割を演じさせ、経済活動を価格の「テコ」作用、すなわち価値法則の要求に従わせ、需給関係の変化に臨時応变的に対応させる。価格の「テコ」作用と競争原理を通じて資源を比較的効率のよい部分に配分すると同時に、経済主体である企業に圧力と原動力を与え、優勝劣敗を実現する。各種の経済情報に対して比較的敏感に反応するという市場の特徴を生かして生産と需要を適時に調整させるようにする。それと同時に、市場自身に弱点やマイナスの部分もあることに鑑みて、経済に対する政府のマクロコントロールを強化し、改善しなければならない<sup>10)</sup>と述べた。

しかし、江沢民が論述した文面からわれわれは中国の「社会主義市場経済」体制が資本主義経済体制とは本質的に異なる経済体制である、という確証できるものを何一つ得ることは出来ないと見えよう。「社会主義市場経済」体制の特色について、中国経済体制改革委員会副主任（当時）高尚全は「わが国の市場経済では、公有制が主導的地位を占め、労働に応じて分配し、国民全体がともに裕福になり、また政権が共産党の手に掌握されている。これらの点を堅持すれば、わが国が進める経済体制は社会主義市場経済となる<sup>11)</sup>」との見解を示した。しかし、市場経済が急速に展開された中国の経済社会において、彼が強調した公有制および労働に応じた分配制度は次第に形骸化し始めたのである。

確かに、中国の経済体制がこれまで転換された各段階において、その政策展開の基本原則は、いずれも生産手段の「公有制」を堅持するものであった。すなわち、「公有制」という原則の下で、市場経済の原理である価格の「テコ作用」と競争の「メカニズム」を通じて、資源を効率よく配置し、経済主体である企業に競争意識を植付け、中国の経済を再建するものである。しかし、「社会主義市場経済」体制の確立が提起されて以来、急速な経済発展の過程において、この経済体制の原理・原則である公有制度および分配制度は有名無実、すなわち形骸化せざるを得ない性格のものとなつたのである。

公有制について言えば、建前として中国は今日において依然として公有制を堅持する原則を掲げている。しかし、一方で所有制構造の多様性を容認し、個人所有・私営・中外合弁・外資企業なども「社会主義市場経済」体制の所有制の構成要素として受け入れ、経済社会における“多元化”を中国政府は積極的に推し進めてきたのである。こうした経済社会に起きたダイナミックな変化の中で、国民経済の主役を演じる役割は、従来の公有制を主体とする国有企業から、次第に私有制の性格を持つ他の経営主体に移行するようになり、私有制の経営主体は次第に国民経済を支える重要な役割を担い始めたのである（もちろん、株式制企業においてその株の3分の2ないし2分の1を中央政府あるいは地方政府が保有し、国家株が支配的地位を占めていることは現状である）。

そして、分配制度について言えば、労働に応じた分配という分配制度も、農村における「土地」使用権が譲渡されていることおよび都市における証券市場での株売買が公認されていることなどによって空洞化され、一部国民の所得は、決して労働によって分配されていない現象が生じたのである。例えば、農民の「土地」使用権譲渡に関して言えば、東部沿海地域における経済発展地域の一部の農村において、農民たちは1980年代初頭に行なわれた農村改革によって割り当てられた自家の「土地」使用権を、その地域に進出した企業に長期契約で譲渡することによって、土地のリース代「地代」で生活するようになった。

また、経済発展が著しく遅れた内陸地域の農村において、一部の農民は市場経済政策の深化と

ともますます増幅される地域間所得格差が原因で、東部の経済発展地域、あるいは都市部へ出稼ぎに行かざるを得なくなった<sup>12)</sup>。その場合、彼らは自家の「土地」使用権を他の農民に譲渡し、その「土地」使用料を得るのである。こうした配当や土地リース代の比重が日増しに増加した状況の中に、労働に応じた分配という分配制度も、次第に崩壊しはじめたのである。

こうした中で、中国国民は先の高尚全が強調した「……国民全体がともに裕福……」のようになっていないばかりでなく、逆に経済格差・所得格差が急速に拡大されたことによってもたらされた著しい貧・富の格差に直面することになったのである。公有制および労働に応じた分配制度が形骸化すると共に、国民が「共に豊」になっていないとすれば、この「社会主義市場経済」体制の概念は、単なる共産党一党支配体制という政治制度的意味合いしか持たないものとして理解することも可能である。この実態を裏つけたのは、1997年3月に公表された「国有企業における共産党組織建設に関する通達」であった。その主な内容は、経済社会の市場化が急速に深化する中で、共産党組織は国有企業における政治的中枢の役割を果たし、企業の経営方針ならびに人事に対する党の“一元化”指導体制を一層に強化しよう、というものであった。その狙いは政府と企業・共産党と企業という従来の共産党組織が国民経済に対する支配関係をより強固なものにすることであろう。

このように、中国政府は「社会主義市場経済」体制の確立を通じて経済社会における“多元化”システムを急速に浸透させた一方で、政治社会における“一元化”システムという共産党一党支配体制をより一層強化しようとするのである。しかし、その過程においてこの相反する二つのシステムが持つ相克性と相反性は、やがて中国の経済社会と政治社会に様々な問題を引き起こしたのである。その実態は後の論述によって明らかにされよう。

### 3 地域間経済格差の形成と変容

#### 3-1 貧困の下での“公平”・“平等”の社会理念

地域経済学の視点から地域間における経済格差の形成要因を分析する場合、まず着目されるのは、分析対象地域の経済的初期条件である。この初期条件には次ぎの二つの側面がある。すなわち、始発環境と始発条件である。始発環境とは、地理環境と資源環境である。始発条件とは、人的資本と社会資本の整備状況である。この二つの側面における差異によって、地域経済の発展状況および発展結果は大きく異なるものになるのである。この地域経済学の理論を根拠に、今日における中国の地域間経済格差を考えるならば、それほど難解なことではないと言えよう。なぜならば、近年において中国経済の牽引車的な役割を果たしている東部沿海地域における経済発展の初期条件の側面である始発条件面での整備時期は、今日から1世紀半も前に遡ることができるのである。

周知のごとく、1840年のアヘン戦争以後、中国は西洋の近代工業文明に接してから、地理環境の利便性を活かして、近代工業が展開できる社会基盤整備を逸早く展開したのは、山東省・上海市・広東省のような東部沿岸地域である<sup>13)</sup>。その時期から、中国の産業基盤が次第に東部地域で形

成されるようになり、中部地域における極小規模の手工業部門および西部少数民族地域における手工業すらほとんど存在しない状況とは対照に、東部沿海地域はすでに近代産業が発展できる環境が整備され、且つ近代産業の展開も実際に行なわれていたのである（諸外国の資本と技術によるものとは言えとも）。このような東部地域一極集中の産業構造、すなわちアンバランスの産業構造が、その後における中国の経済発展に大きな影響を与えたことは、言うに及ばない。例えば、戦前（1949年以前）の国民党政権時代における産業構造及び産業政策も、やはりこの東部沿海地域を中心に展開されていたのである。

共産党政権が樹立した1949年から、「改革・開放」という新たな経済政策が実施された1978年までの約30年間、中国における経済政策の基軸として重要な役割を果たしたのは、「均衡成長」の経済政策である。これは東部沿海地域と内陸の中・西部地域間における経済発展の均衡を重視する政策である。この「均衡成長」政策が実行された要因は、次の二点にまとめることができる。一つ目は、経済面の要因である。すなわち、既存の産業基盤がほとんど東部沿海地域に集中したことによってもたらされた国内産業構造のアンバランスの状況を調整することである。二つ目は、非経済的要因である。すなわち1950年代における中国を取り巻く国際情勢によって生じた国防上の要因である。このような背景のもとに、中国政府は1964年から1975年まで「三線建設<sup>14)</sup>」という経済戦略を採択し、その間における中・西部地域のインフラ整備・工場建設に対する投資額が全国のインフラ建設投資の64.7%をも占めた。それと同時に、東部沿海地域の多くの企業は、政府の政策要請で内陸地域に移転させられたのである。その結果、全国工業総生産額に占める中・西部工業総生産額の比重は、第1次五ヶ年計画直前の1952年の30.1%から1978の39.1%にまで増大した<sup>15)</sup>。しかし、この「均衡発展」政策は中・西部の工業発展を促進する役割を果たした一方で、東部沿海地域が有する経済発展の可能性を損なわせ、結果的に中国経済全体の発展を妨げることとなったのである。

「三線建設」が、中・西部という内陸地域の経済発展に対する一定の客観的条件と物質的基礎を提供したことは、紛れもない事実である。しかし、歴史的に形成されていた東部・中部・西部という三大地域間の経済格差及び貧困問題を根本的に是正することには至らなかったのである。なぜならば、この「三線建設」は、最初から地域間産業構造のアンバランスの状況を是正するためだけのものではなく、軍事的、国防的な意味合いを強く反映した政策であったからである。そのため、中・西部地域は依然として経済的に立ち遅れた地域であり、東部地域と中・西部地域との格差も未解決のまま、1970年代末の「改革・開放」政策が実施されるまでに至ったのである。中国政府もこの格差問題を強く意識してきたのである。1960年代から都市部の大量の学卒者（実質上の失業者）を中・西部の農村や遊牧地域へ移住（下放）させたのは、東部地域とこうした地域間における経済的、文化的な深い溝があったからと言えよう。そして、毛沢東死後の1979年よりこの若年人口（学卒者）に対する移住政策が停止されてから、青年たちは我先と言わんばかりに競い合って東部地域の都市に舞い戻った現象も、これらの地域が依然として大変貧困な状況にあることの証左と言えよう。そして、1970年代末からの経済政策の転換によって、実施された「改革・開放」政策を、中国政府は一先ず東部沿海地域の四つの都市、すなわち「四つの経済特区」に限定して適用させたことも、言ってみれば東部沿海地域の条件と環境が他の地域に比べて優れているという認識を持っているからと言えよう。したがって、今日の東部・中部・西部三大地域

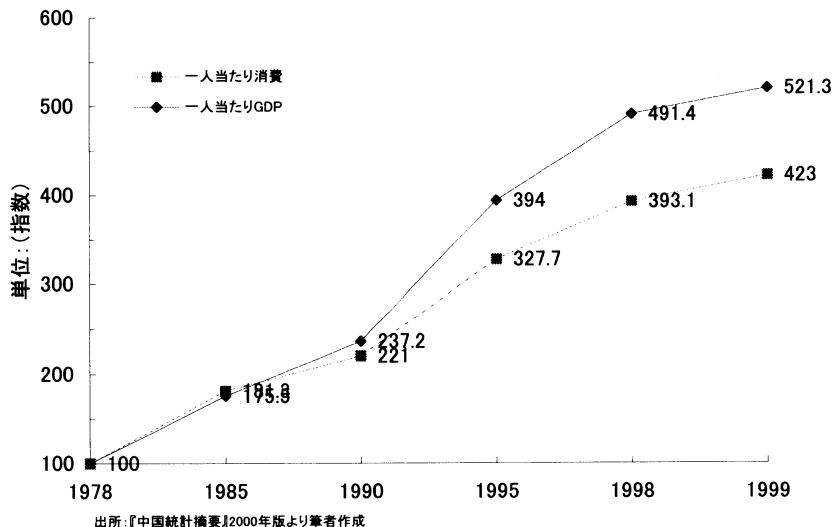
間に存在する経済格差は、以上のような様々な歴史的・政策的な諸要因によってもたらされたものである。

しかし、「社会主義」社会とは“公平”と“平等”の社会、というイデオロギーを持つ共産党政府は、国民党政権を打倒し、“公平”と“平等”な社会を建設するという建国当初から国民に対して行った公約を履行するために、意図的に行政手法をもって「親方五つ星」という疑似的な“公平”と“平等”の社会を作り上げたのである。しかし、その“平等”・“公平”はあくまでも「貧困のもとでの平等・公平」でしかなかったのである。結果的に、その虚構は1978年に始まった経済政策の転換、すなわち「均衡成長」から「非均衡成長」への転換によって、ガタガタと音を立てて崩壊したのである。

### 3-2 経済政策の転換と格差拡大の実態

この「均衡成長」政策によってもたらされた中国経済の遅滞状況を打破するために、中国政府は中共第11期第3中全会を通じて、「改革・開放」という「非均衡成長」の性格を有する新たな経済戦略を打ち出したのである。この政策が具体化されたのは、1980年からの「経済特区」と1984年の「経済開放都市」の指定及び1981年から1989年までにおける全国のインフラ整備のための投資額である。この間の全国インフラ整備の投資額の50.1%は東部沿海地域に集中した。さらに1995年にはそれが55.9%にまで増大した。その結果、東部沿海地域のGDPは1984年から1998年まで平均21.3%の急成長を成し遂げ、全国のGDPに占める割合は58.1%にまで増大した（中部27.9%、西部13.9%）。このような東部沿海地域の急速な経済成長によって、中国経済全体が上昇傾向に転じるようになった。その状況を国民一人当たりGDP及び消費状況からも、看取することができる。（図1）に示しているのは、「非均衡成長」政策が打ち出された1978年から1999年までの間における中国国民一人当たりGDP及び一人当たりの消費推移状況である。両系列はいずれも物価変動を除去した実質値である。

図 1 国民一人当たりGDPと一人当たり消費推移状況





見て分かるように、経済政策転換時の1978年の状況を100とした場合、20年後の1999年の一人当たり消費指数および一人当たりGDP指数は、それぞれ4倍強の423.0と5倍強の521.3となったのである。1980年代末までは、経済政策における適用地域の限定やインフラ整備の不足などの要素によって、成長状況は極めて緩やかであった。しかし、1990年代に入ってから、特に1992年における鄧小平の「南巡講話」および「社会主義市場経済」体制の確立が提起されてから、GDPは急速に上昇傾向に転じるようになったのである。

1990年代以後におけるこのような中国経済の急成長は、二つの背景があると考えられる。一つは、1970年代末からスタートした経済政策は、次第に適用範囲が拡大され、1990年の時点でほぼ全国的に実行されるようになったため、それまでの「経済特区」を中心とした南方沿岸地域の経済成長と共に、インフラ整備などの条件が整った他の地域の経済状況も好転するようになったことである。二つは、産業基盤をはじめ、技術力・人材などの面において、中国のトップレベルに位置する上海浦東地域が新たに開発の対象地域に指定されたことによって、急速な経済成長にさらに起爆剤を与えることになったのである。このような背景の中で、1990年代以後におけるGDPの成長は急速なものになったのである。

このように「非均衡成長」政策が実施されたことによって、中国経済は目覚ましい成果を成し遂げた。しかし、一方で経済の成長を実質的に牽引している東部沿海地域の発展とは対照的に、中・西部地域は大きく取り残された。例えば、1998年の国民一人当たり平均GDPのベスト5省・市の状況を見ると、上海市、北京市、天津市、浙江省、広東省のいずれも東部沿海地域に位置するのである。そして、ワースト5の省・自治区である貴州省、甘粛省、陝西省、四川省、寧夏回族自治区は、いずれも西部地域に位置するのである。また、ベスト1の上海市とワースト1の貴州省の状況を比較すれば、約12倍の格差が存在するのである。以上のように、中国の地域間経済格差は、いろいろな複雑な要因によって形成され、1980年代の経済政策の転換によってさらに拡大される結果となったのである。

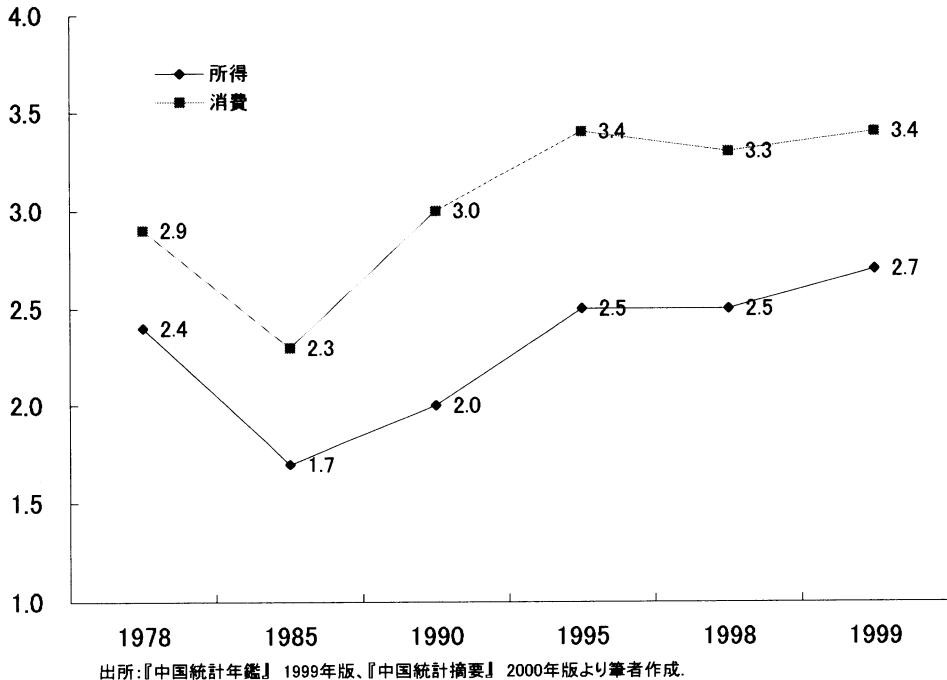
## 4 「経済」の市場化と所得分配の変容

### 4-1 都市・農村間格差の形成

地域間の経済格差が、都市と農村間における所得および消費の格差をも引き起こしたことは言うまでもない。特に、1980年代の政策転換以後、その格差はより明確な事実として顕在化させられたのである。（図2）に示しているのは、1978年から1999年までの都市・農村間における所得と消費格差の推移状況である。

まず、所得の変化状況を見てみよう。経済政策転換直前の1978年における都市住民の年平均所得水準は316元である。この所得額は農村住民の収入の2.4倍に相当するものである。こうした状況を変化させたのは、1980年から始まった農村改革である。農村住民の個人経営や家庭の請け負い生産、食糧販売価格の部分自由・緩和など、農村住民の収入に直接影響する緩和政策を次々打ち出した農村改革は、中国農村に嘗てない活気と好景気をもたらしたのである。こうしたことにより、農村住民の収入は急速に上昇するようになったのである。1985年時点で、都市・農村間に

図 2 都市・農村間の所得と消費格差



における所得格差は1.7倍という嘗てないほど縮小した状況になったのである。しかし、こうした状況はそれほど長く続くことができず、1985年以後からは都市・農村間の所得格差が再び拡大される傾向に転じたのである。この時期における都市・農村間の所得格差の拡大要因は、1985年からはじまった都市改革によるものである。

都市改革は、都市部門の産業構造や経営主体の企業を中心としたものである。この改革に伴って、都市部企業の賃金制度が大きく変化し、企業労働者の賃金体系における歩合制も導入され、賃金が大幅に上昇したのである。また、この時期から、ボーナスなどの奨励制度の導入も盛んになり、都市労働者は賃金以外に、ボーナスなどの奨励金を獲得する機会も増えたのである。そして、都市改革によって都市部に新たな企業形態である私営企業が誕生し、市場経済原理である競争の下で、急速に成長すると共に、私営企業の従業員の賃金も急上昇したのである。

また、1980年から好景気が続いてきた農村経済はここに来て、陰りを見せ始めたのである。その原因は、以下の2点にまとめることができる。一つ目は、食糧生産の過剰による食糧価格の下落によるものである。1980年からの農村改革によって、農家の請負生産方式が導入された。農民は食糧販売価格における部分自由化の中で、食糧生産に精力を出すようになった。そのため、食糧過剰生産の状況が1985年から生じるようになった。このことは、かえって食糧販売価格を低下させたのである。こうしたことにより、農民収入が大幅に落ち込み、都市・農村間の所得格差は再び拡大傾向に転じ、1990年の2.0倍から1995年の2.5倍および1999年現在の2.7倍、という1978年当時の都市・農村間格差よりも大きいものとなったのである。

二つ目は、1985年以後、農民収入の高上を支えてきた郷鎮企業の経営状況が停滞期に入ったこ

とによるものである。1980年からの農村改革によって、農業分野の好景気と共に、郷鎮企業も「改革・開放」政策が実施された直後における市場の売り手情勢に便乗して、大量の低・中位製品を生産し、目覚ましい発展を遂げたのである。しかし、1985年から市場は郷鎮企業が生産する低・中位製品に対する需要が減少したため、郷鎮企業の低・中位製品は、市場の飽和状況を迎えることになった。そのため、郷鎮企業の労働者の賃金も次第に下がるようになった。

このように、1985年に始まった都市改革によってもたらされた都市部賃金の上昇と1985年以後における食糧販売価格の下落および郷鎮企業の経営不振による賃金下げによる農民収入の減少は、この時期における都市・農村間の所得格差が再び拡大された大きな要因となったのである。

次に、消費格差の推移状況を見てみよう。これも所得格差の変化状況とほぼ同じ傾向を示したものである。厳格な行政によって、都市・農村という二つの生存空間が区画された中国社会に、1978年以前における農村部住民の消費は、限られた範囲および限られた商品しか購入できなかったのである。そして、現金収入が極めて低い状況の中で、消費水準も大きく制約される結果となったことは言うまでもない。その状況は、経済政策転換される前の1978年の都市・農村間消費格差を見れば容易に理解することができよう。1978年における都市・農村消費格差は、2.9倍であった。その後、格差が少しずつ縮小方向に転じはじめたのである。これは1980年からの農村改革によって、農村住民の収入が大幅に上昇したことを物語っている。こうした中で、1985年には都市・農村間の消費格差は2.3倍という最も接近したところまでに縮められたのである。しかし、1985年以後その格差は再び上昇するようになり、ますます拡大する傾向を見せたのである。その原因は、次の2点に求めることができよう。

すなわち、一つはこの時期における都市改革に伴う都市部賃金の上昇によってもたらされた都市住民の所得増加は都市消費の上昇を支える形となったのである。二つは食糧生産の過剰による販売価格の下落と郷鎮企業の経営不振がこの時期の農村住民の収入減少にさらに拍車をかけたのである。こうした中で、都市・農村間の消費格差は、1985年の2.3倍から次第に拡大し、1990年の3.0倍、そして1999年現在の3.4倍、という1978年当時のそれよりも大きい格差となったのである。

このような都市・農村間所得および消費格差が、都市内部・農村内部の住民間の所得格差をもたらしたことは言うまでもない。(表2)に示しているのは、東部・中部・西部3大地域に属する直轄市・省・自治区の都市部と農村部の生活困難世帯数の状況である。まず、東部地域に属する3直轄市・1省の状況を見てみよう。都市内部生活困難世帯総数に占める比率が多い順で見ていくと、上海市・天津市・遼寧省・北京市という結果になっていることが分かる。こうした状況を形成した要因は、都市部の経済発展状況によるものと言えよう。例えば、中国経済の牽引車的役割を果たしている上海市の場合は、困難世帯総数に占める割合において、都市部が39.2%である。この数字が意味するものは、急速な経済成長を成し遂げた上海の都市内部における所得格差が激しいため、高所得者層がある一方で、企業倒産やリストラなどによって大量の低所得者層が派生されたことを物語っているのである。また、上海の農村部の状況を見て分かるように、東部地域の他の省・市の中で困難世帯数が最も少ない60.6%である。これは、上海における都市部の経済成長が、農村部の経済発展にも多く寄与したことを意味するものである。都市部の経済発展は農村部に就労の機会を提供し、さらに、都市住民の生活向上によってより良質な農産品に対す

表2 省・市・自治区別都市・農村格差状況比較  
(1998年)

(単位): 世帯. %

省・市・自治区		世帯		都市部困難世帯数		農村部困難世帯数	
		合計	%	小計	%	小計	%
東 部 地 域	北 京 市	65,499	100%	14,941	22.8	50,535	77.2
	天 津 市	59,683	100%	16,385	27.5	43,271	72.5
	上 海 市	21,300	100%	8,344	39.2	12,917	60.6
	遼 寧 省	687,354	100%	170,440	24.8	516,889	75.2
中 部 地 域	吉 林 省	638,735	100%	109,346	17.1	529,372	82.9
	湖 北 省	2,892,843	100%	479,684	16.6	2,413,142	83.4
	湖 南 省	5,033,370	100%	733,437	14.6	4,299,918	85.4
	江 西 省	2,104,009	100%	332,113	15.8	1,771,880	84.2
西 部 地 域	雲 南 省	5,774,463	100%	203,342	3.5	5,571,117	96.5
	寧 夏 回 族 自 治 区	396,129	100%	20,810	5.3	375,314	94.7
	甘 肅 省	2,815,575	100%	97,105	3.4	2,718,467	96.6
	チ ベ ッ ト	178,736	100%	11,844	6.6	166,885	93.4

出所: 『中国城市統計年鑑』, 『中国統計年鑑』, 『中国人口年鑑』各年版, より作成。

る規模的需要が拡大されたことで、農村部の収入向上に寄与した結果をもたらしたのである。そして、上海は、郷鎮企業が展開できる環境を整っているため、郷鎮企業による農村労働力の雇用も農民所得の向上に寄与したのである。このような都市経済の波及効果および農村郷の鎮企業の成長は、上海農村部の所得増加をもたらし、条件のある農民が急速に豊かになる客観的条件を形成したのである。このようなことは、上海市における都市・農村間の格差の縮小をもたらしたと同時に、都市内部・農村内部における所得格差の増大を意味するものである。この傾向は、東部地域の他の2直轄市・1省の共通の特徴として見る事ができよう。

次に、中部地域に属する4省の状況を見てみよう。中部地域の経済状況が、東部地域のそれと比べると遅滞的要素を帯びていることは、これまで見てきた通りである。その状況は、都市内部・農村内部にそれぞれ抱えている困難世帯数の比率からも伺える。例えば、中部地域の中で都市部困難世帯数を最も多く抱えている吉林省の状況を見ると、全困難世帯数に占める割合において、都市部は17.1%で、農村部は82.9%である。都市部の占める割合から見れば、上海の39.2%に比べて吉林省の方が、かなり少ないと言えよう。これは、吉林省の都市部の経済状況が活発ではなく、経済成長も急速ではないことを意味するのである。そのため、都市住民間の所得は急速に二極分化の傾向を示すことなく、所得格差による困難世帯数も、それほど拡大していなかったのである。都市部における緩慢な経済成長は、農村部に就労の機会を提供できないばかりでなく、農村に対する農産物の需要量も少ないため、農村住民の現金収入の増加にも寄与しないのである。また、郷鎮企業の発展環境も上海のように整っていないため、農村労働力に対する雇用も限られているのである。こうしたことは、吉林省における都市内部および農村内部の格差が相対的に小さく、都市と農村間の格差が大きいという状況をもたらしたのである。中部地域の他の省もこれと同じ状況であることは言うまでもない。

最後に、西部地域の2省・2自治区の状況を見てみよう。東部・中部に比べて、明らかに異なるのは、この地域における都市部の困難世帯数が占める全困難世帯数の割合の低さと農村部のその高さである。例えば、雲南省における都市部の困難世帯数が占める全省の困難世帯総数の割

合は3.5%に過ぎない。これは都市部の経済成長によって引き起こされる都市住民間の所得格差の現象が雲南省にはほとんど存在しないことを意味するのである。また、このような都市経済は、農村経済の発展に与える影響もほとんどなく、農村部所得の向上に寄与することも、ほとんどない言っても過言ではない。西部地域に属する雲南省は、自然環境の厳しい中で郷鎮企業の発展が極めて困難である。農村住民は現金収入が少ない穀物の栽培に従事し、年間純収入もほとんど同じ程度である。したがって、農村困難世帯数が占める省全困難世帯数の割合は、96.5%という結果になったのである。また、雲南省の例を見て分かるように、西部地域の特徴は、東部地域のそれと正反対となっているのである。すなわち、東部地域における都市部困難世帯数が大きな割合を占めているのと比較して、西部地域におけるそれは、逆に極僅かである。また、東部地域農村部の困難世帯数が全困難世帯数に占める割合は、60%ないし70%台であるのに対して、西部地域のそれは、90%以上になっている。

以上のように、急速に経済成長を成し遂げている東部地域においては、都市部門の経済発展が都市住民所得の向上を促進したと同時に、農村経済の発展にも大いに寄与するようになった。これは、結果的に東部地域の都市内部および農村内部における所得格差の拡大をもたらした反面、東部地域の都市・農村間の格差を縮小させた役割を果たしたのである。しかし、中部と西部地域においては都市部門の経済成長は緩慢なため、都市部の所得増加に寄与できなかったばかりでなく、農村の経済発展にもプラスの波及効果をもたらすことはなかったのである。そのため、東部地域のそれとは逆に都市・農村間の格差は極めて大きく、都市内部・農村内部の格差は極めて小さい状況となったのである。

#### 4-2 国民所得の階層分化

1978年から今日までの20数年の間、国民の生活水準における全般的な状況は大きく改善されてきた。収入の絶対水準は農村・都市とも急速に上昇したことにつれて、1978年当時きわめて低かった農村の収入の伸びも、都市のそれを上回っていった。とくに、1980年代には、農村改革の成功を反映して農家の収入の伸びは顕著なものとなった。それに伴って生活（消費）水準も農村・都市双方が上昇すると共に、都市・農村間の生活水準格差は1980年代半ばまでには、縮小傾向を示していた。しかし、1990年代に入ってから都市経済の急速な成長と農村経済の相対的低迷によって、両地域間における格差が再び拡大される傾向になり、2000年現在は、1978年当時よりも生活水準格差が大きくなっている。とくに、経済成長の著しい東部沿海地域と経済の遅滞的内陸部（中・西部）とでは、格差が急速に増幅されるようになった。これは結果的に、内陸部の農村から東部沿海都市への出稼ぎ労働力移動を促すことになったのである。<sup>17)</sup>東部沿海都市の中で、上海の消費水準がずばぬけて高く、都市部と近郊の農村部の経済格差も、全国の平均水準よりはるかに小さく、全国最小である。また、上海農村の消費水準は内陸部のほとんどすべての都市部の平均消費水準をも上回っている。こうした背景のもとで、農村住民間および都市住民間における所得の階層分化の現象は急速に拡大したのである。その実態を農村と都市に分けて見ることにしよう。

まず、近年における農村部所得階層分化の推移状況を見てみよう。（表3）に示しているのは、1985年から1999年までの農村部所得階層別世帯構成である。農村住民の所得額（年間純収入）に

表3 農村部所得階層別世帯構成

(単位): %

項目	金額	1985年	1990年	1995年	1997年	1998年	1999年
貧困型世帯 構成	500元以下	77.68	34.95	5.36	2.28	1.69	1.89
	500—1000元	20.01	47.27	24.87	12.45	10.97	11.11
比 率		97.69	82.22	30.23	14.73	12.66	13.00
温飽型世帯 構成	1000—1500元	1.89	12.20	26.59	20.35	19.89	18.92
	1500—2000元	0.26	3.47	17.25	19.52	19.60	19.20
比 率		2.15	15.67	43.84	39.87	39.49	38.12
過渡型世帯 構成	2000—2500元	—	—	10.21	14.93	14.97	15.18
	2500—3000元	—	—	5.86	10.35	10.70	10.33
比 率		—	—	16.07	25.28	25.67	25.51
小康型世帯 構成	3000—3500元	—	—	3.47	6.56	7.08	7.05
	3500—4000元	—	—	1.94	4.13	4.37	4.67
比 率		—	—	5.41	10.69	11.45	11.72
裕福型世帯構成	4000元以上	—	—	4.45	9.43	10.74	11.66

出所：「中国統計摘要」2000年版より筆者作成。

基づいて、貧困型世帯、温飽型世帯、過渡型世帯、小康型世帯、裕福型世帯のように5段階に区分して見ることができる。この表からも分かるように、農民の所得階層分化現象は1990年代後期に入ってから一層拡大する傾向を呈示するようになったのである。

1998年、中国の首相である朱鎔基氏が「都市・農村住民の生活水準は引き続き向上している<sup>18)</sup>」と述べた。しかし、現状はむしろそれとは逆の方向に進んでいたと言わざるを得ない。中国における生存条件の最も厳しい農村社会においては、貧困ライン（1,000元）以下の生活を余儀なくされた貧困型世帯数は、1999年から再び増加傾向に転じるようになった。その規模は、1999年農村総人口数8億7,017万人の13%で、人口数に換算すると、1億1,312万人にも達している。言ってみれば、中国の農村部は1999年現在において、依然として1億人以上の貧困ライン以下の貧困層を抱えているのである。また、やっと食べて行けるようになった「温飽型世帯数」も、1995年をピークに年々減少し、再び貧困ライン以下に逆戻りしてしまった者も少なくないのである。そして、「過渡型世帯」の状況も1999年に減少傾向を示し始めたのである。この2つの階層が占める割合を「貧困型世帯数」の占める割合と合計して見た場合、1999年において農村総人口の76.63%、人口数に換算すれば6億6,681万人の収入が減少したことになるのである。朱鎔基氏の談話の内容と一致するのは、むしろ年収3,000元以上の「小康型」と「裕福型」の世帯だけである。1999年におけるこの2つの階層が農村総人口の23.38%を占めている状況を考えると、2億344万人の収入が増加したことになる。

このような極端に歪んだ収入構造が、農村の消費生活の拡大にも大きな影響をもたらしたことは言うまでもない。1999年末現在、中国農村の総人口は8億7,017万人である。これが中国総人口に占める割合から考えれば、実に69.1%にも達している。これだけ膨大な人口規模でありながら、その消費額は微々たるものであった。1998年に総人口の約7割を占める農村人口からの消費額は、全国消費総額の4割に過ぎない。それを全国一人当たりの消費額として換算すれば、農村住民の消費額は、都市住民の3分の1に止まっている。この現状は農村家庭における家電製品の普及率からも明らかである。都市部では一戸あたりカラーテレビの保有率はほぼ100%に達

表4 国有企業と非国有企業労働者収入比較

(単位): 収入総額, 億元

企業類別	1986年	1992年	増加倍率
国有企業	1,537.3	3,913.7	1.55
城・鎮集体企業	401.5	885.4	1.21
合営企業	9.4	111.1	10.28
私営企業	120.0	495.7	3.13

出所: 郭継敏, 楊宜勇: 『城・鎮住民所得総量増長分析』 経済出版社, 1997年。

表5 中国都市住民所得変化推移状況

(単位): %

年	増加(%)	増加なし(%)	減少(%)
1993年	56%	31%	13%
1994年	54%	30%	16%
1995年	40%	38%	22%

出所: 『粵港信息日報』 1996年1月7日。

しているのが現状である。そして、冷蔵庫、洗濯機もそれぞれ73%および89%に達している。それに対して、農村の場合は、カラーテレビ27%, 冷蔵庫8.5%, 洗濯機22%となっている。この数字からも分かるように、農村においてはいまだに白黒テレビが主流であり、普及率はおよそ65%である(1997年)<sup>19)</sup>。これは、都市部における10年前の家電保有率とほぼ同じ状況である。したがって、耐久消費財の面においては、農村部が都市部より10年程度遅れているのは、実情のようである。

次ぎに都市の状況を見てみよう。国家統計局の資料によると、1986年から1992年までに国有企業と非国有企業労働者の所得総額の増減状況は、国有企業の増加倍率より非国有企業のそれが急速な増加傾向を示しているのである。その状況は(表4)に示した通りである。この表を見て分かるように、国有企業労働者の所得総額の増加率は1.55倍であるのに対して、合営企業や私営企業のそれは、それぞれ10.28と3.13倍であった。そして、この時期における労働者一人当たりの平均所得については、都市部国有企業労働者の場合は、2,633元から3,594元までに増加した。これは、実質的に36.5%の増加率であった。これに対して、都市部私有制経済主体の労働者の場合は、2,484元から5,915元となり、増加率は138.1%にも達したのである<sup>20)</sup>。しかし、この状況は国有企業改革が本格的に実行された1992年以前のことを表わしていることを注目されたい。なぜならば、1992年以後国有企業改革が進む中で多くの国有企業は倒産、一時操業停止などの状況に追いこまれ、賃金すら受け取れない状況に陥れた国有企業の労働者は大量に発生したからである。この状況は次ぎの表によって裏つけることができよう。(表5)で表わしているのは、国有企業改革が本格的にスタートした後の都市住民所得変化の推移状況である。

この表を見て分かるように、1993年の対比項目における増加、増加なし、減少という三つの項目状況は、それぞれ56%, 31%, 13%であった。しかし、1994年の変化状況を見ると、増加項目の方では、93年の56%より0.2ポイント下がり、54%となった。そして、増加なし項目は1993年の31%から0.1ポイント下がって、30%になった。ところが、減少項目においては、逆に1993年の13%から16%までに拡大し、0.3ポイントの上昇となったのである。この状況は1995年になると、さらに拡大傾向を示したのである。まず、増加項目を見ると、1994年の54%から一気に40%までに減少し、前年より14%、1993年の56%より、16%も減少したことになったのである。次ぎに、増加なし項目の方は、逆に前年度までの減少傾向から一気に増大傾向に転じ、1994年の30%から大幅にアップし、38%となり、0.8ポイントの増幅を示したのである。最後に、減少項目の方では、1993年の16%から22%までに上昇し、0.6ポイントの増大となった。これは、1993年の13%より0.9ポイントもの拡大を示したのである。もう一つの分析によれば、1994年における都

表6 都市部所得階層別世帯状況

(単位): (世帯, 元)

世帯別	1985年	1990年	1995年	1997年	1998年	1999年
最高位所得世帯	1,384	2,676	8,231	1,0297	11,021	12,148
高位所得世帯	1,098	2,072	6,036	7,495	7,918	8,675
中位上所得世帯	936	1,757	4,958	6,074	6,405	6,942
中位所得世帯	805	1,489	4,074	4,922	5,149	5,543
中位下所得世帯	692	1,267	3,364	3,988	4,135	4,392
低位所得世帯	599	1,077	2,778	3,246	3,329	3,518
最低位所得世帯	483	860	2,178	2,456	2,505	2,647
貧困ライン以下世帯	438	783	1,985	2,186	2,229	2,357

出所: 「中国統計摘要」2000年版より筆者作成。

都市部の国有企業労働者の一人当たりの月の平均所得は、325元であるのに対して、他の経済主体の労働者の一人当たりの平均所得は477元である<sup>21)</sup>。そして、企業改革によって企業の経営不振で早期退職させられた100万人以上の失業者は、法律で定めた退職金の全額を受け取ることもできなかったのである。さらに、400万人の在職中の労働者が企業の経営不振によって、全額の賃金を受け取れない状況も生じたのである<sup>22)</sup>。

こうした社会背景の中で、中国の都市社会は1949年以後経験したことの無い住民間の所得階層分化の現象が生じたのである。(表6)に示しているのは、1985年から1999年までの間における都市住民の所得階層分化の推移状況である。表を通して分かるように、1985年では、都市部の所得最高位層、いわゆる最裕福層の年間所得と貧困ライン以下の層の年間所得格差は、単純に計算すれば、3.1倍であった。しかし、1995年になるとそれが約4.1倍にまで拡大し、1999年では、さらに約6.0倍の格差となった。このように、中国都市部の所得階層分化は1985年から急速に拡大したのである。

以上のような都市内部および農村内部における住民間の所得階層分化の実態は、国民生活改善指標を示す耐久消費財の普及率(100世代当たりの保有率)からも伺えよう。1978年以前の中国社会における耐久消費財、いわゆる中国社会の初代「三種の神器」と言えば、都市部では自転車、腕時計、ラジオあるいはミシンであって、農村部においてはこれらの消費財の普及率が微々たるものであった。しかし、1978年以後の改革・開放政策が実施されてから、その様子は急速に変化し、新しい「三種の神器」も誕生した。それは、都市部では、白黒テレビ、テープレコーダー、洗濯機となり、農村部では、自転車、腕時計、ラジオであった。1990年代中期になると、一般的な耐久消費財として、都市部では、カラーテレビ、冷蔵庫、ビデオ、ディスク・プレーヤー、エアコンなどであるが、農村部においては、扇風機、洗濯機、冷蔵庫のような家電製品が急速に普及し始めたのである。

しかし、2000年現在、中国社会における第3代目の「三種の神器」が生まれた。それは高級マンション・別荘・外車であり、通称スーパー「三種の神器」である。これまで見てきたように、今日中国社会においては都市部でも農村部でも住民の所得階層分化が急速に広がっている。以前のように、都市部住民がほとんど同じような生活用品を所有する時代は、すでに存在しなくなったのである。このことは農村社会においても同じである。例えば、都市部の富裕階層の人が求める高級マンション・別荘・外車といったいわゆるスーパー「三種の神器」の商品は、農村の富



表7 都市部所得階層別世帯の耐久消費財保有状況  
(1998年100世帯当たりの状況)

(単位): 台

区分 比率(100%)	平均	最低位 所得世帯	低位 所得世帯	中位下 所得世帯	中位 所得世帯	中位上 所得世帯	高位 所得世帯	最高位 所得世帯
	100	10	10	20	20	20	10	10
VCD	16.02	5.32	7.88	11.73	15.02	20.59	23.69	28.64
ビデオ	21.66	12.31	17.13	19.63	21.94	25.07	25.71	28.18
パソコン	3.78	1.28	1.71	2.43	3.61	4.04	5.92	8.77
カメラ	36.26	17.86	26.06	30.74	35.49	42.02	48.34	53.87
エアコン	20.01	8.11	10.49	14.94	18.22	23.88	30.42	36.99
携帯電話	3.26	0.65	1.34	1.94	2.58	4.32	5.68	7.22
ステムコンボ	17.51	7.41	11.84	15.12	19.50	19.33	22.28	25.69

出所:【中国統計年鑑】1999年版より筆者作成。

注: 本表のデータは全国39,080都市世帯を対象に行われたサンプル調査の結果によるものである。

裕階層も同じように求められるようになった。しかし、その反面、同じ都市部の住民でも低所得階層であれば、高価な生活用品を手に入れることはできないのである。この状況を(表7)で確認すれば、その実態がより明快に理解することができよう。この表が現しているのは、1998年における都市部所得階層別(100世帯)の耐久消費財保有状況である。

こうした国民生活の実態の中で、国家体制改革委員会の社会調査チームは、1996年に都市住民を対象に家庭生活現状に対する満足度についてのアンケート調査を実施し、その結果を次のように公表した。すなわち、1996年1年間の生活状況に対して、満足と答えたのは7%、比較的満足と答えたのは28%、大変不満足と答えたのは5%、あまり満足しないと答えたのは18%、普通と答えたのは42%となっている。このように、経済政策転換によってもたらされた経済的繁栄は、決して大多数の国民が生活しやすい社会環境を形成したわけではないのである。

## 5 「権力」の市場化と「富」の偏在

### 5-1 「双軌制度」と「金・権交易」

周知のごとく、改革・開放政策が打ち出される前において、中国は中央集権的な「計画経済」システムに基づいて、国家の経済建設を推進していたのである。「計画経済」システムとは、社会資源配分及び国民経済における均衡的・比例的発展という二つの内容によって構成されている。そのような場合、企業は独立した経済主体ではなく、政府の行政部門に従属した経済主体である。そして、国民経済における生産、分配、流通の個々の部門も、すべて中央政府の行政部門に直接コントロールされるため、市場メカニズムが機能する余地はなかった。このような社会の安定および国民所得における「結果的平等」を重視した中央集権的な「計画経済」システムの下においては、物価の大幅な上昇や市場秩序の混乱、所得分配における極端な不公平などの経済現象は生じなかったのである。

1978年の中共第11期第3中全会以後、中国政府は「改革・開放」という新しい経済再建の政策方針を打ち出し、従来の「均衡発展」の経済戦略から「非均衡発展」の経済戦略へと方向を転換したのである。このような背景のもとで、「市場経済」システムのメカニズムは少しずつ中国の

経済社会に浸透しはじめたのである。しかしながら、1983年までの間に中国における経済社会の全体傾向は依然として「計画経済」システムが主流であったため、「市場経済」システムがそれほど機能できる環境は、まだ形成されていなかったのである。1984年における中国共産党第12期第3中全会において、中国政府は生産手段の公有性を基礎とした「計画的商品経済」という新たな経済システムを打ち出したのである。「計画的商品経済」システムとは、政府による計画指導を保留する一方で、市場による調節機能も容認するというものであった。すなわち、政府による計画的生産・流通を実行しながら、一部の生産物の生産と流通については計画を行わず、市場によって調節するということである。しかし、これはあくまでも計画的生産・流通に対する補足的・従属的・二次的な性格を持つものである。この「計画的商品経済」システムの実施によって中国の経済社会には、「二重経済」システムの併存状況が生まれたのである。この「二重経済」システムの下で、商品の価格体系も従来のものと大きく変わったのである。すなわち、「計画経済」システムに沿った「一物一価」という価格体系と「計画的商品経済」システムに沿った「一物多価」という価格体系が同時に機能するようになった。この「二重経済」システムと「二重」価格体系によって構成された「重層的経済政策」が本格的に実行されたことによって、中国の経済社会は経済体制の転換過程における「過渡期」の経済運営という嘗て経験したことのない局面に突入することになったのである。

この「重層的経済政策」のことを中国語で表現すれば、「双軌制度」となる。この「双軌制度」の下で、企業はそれまで統括されていた政府行政部門から独立した商品生産者となった。このような企業の制度的転換の中で、市場経済システムも次第に機能するようになった。しかしながら、ここで注目されたいのは、企業の財産権問題および市場メカニズムが十分に機能できるような環境が未解決のまま、「双軌制度」をスタートさせたことである。経済の“多元化”と政治の“一元化”の諸要素に内在する相反性・相克性を帯びるこの「双軌制度」は、中国社会に様々な矛盾を生じさせ、不平等を生む最大の要因の一つになったのである。以下、それを具体的に検証して見よう。

「双軌制度」という経済システムの持つ相反性・相克性によって、もたらされた問題の一つは、資源配分過程に生じる摩擦である。「双軌制度」の構成要素の一つである二重経済システムが実行には移されたものの、伝統的な権力構造と利益構造が完全に打破されていないため、等級制の行政権力構造は、市場経済メカニズムによる資源の適正配置を制約する形となったのである。行政上の地位および等級によって定められた政治権力の範疇は、それに相応する社会的生産財、すなわち資源の分配、収益、譲渡の権利範疇と一致するため、行政等級が高ければ高いほどその権力も大きくなるのである。このような政治権力構造が存在する一方で、他方においては、政府は企業への分権政策を実施したため、企業という独立した経済主体にかかわる市場メカニズムが働き始め、企業は市場の競争原理に晒されたのである。諸経済主体は競争の中で生き残るためには、どれだけの資源を獲得できるか、ということに大きく依存するようになったのである。こうした背景の中に、権力機構の共産党の一部の官僚と企業組織及び経済エリート（成金者）による「政治—経済」という「同盟関係」の構図が出来上がったのである。しかしながら、こうした「同盟関係」は、あくまでも正当な政府機能や企業経営によるものではなく、「双軌制度」という経済システムの持つ相反性・相克性によって、もたらされた経済社会の諸制度の欠陥と矛盾を利用し

表8 共産党（部・省）級高級官僚の汚職・腐敗一覧  
（1990年代）

氏名	役職名	罪名	判決
成克傑	全国人民代表大会常務委員会副委員長	収賄罪	極刑
胡長清	江西省人民政府副省長	収賄罪	極刑
徐炳松	広西壮族自治区人民政府副主席	収賄罪	無期懲役
李効時	国務院科学技術委員会副主任	収賄罪	懲役20年
陳希同	中共中央政治局委員・北京市共産党委員会書記	汚職・収賄罪	懲役16年
鉄英	北京市人民代表大会常務委員会副主席	収賄罪	懲役15年
欧陽徳	広東省人民代表大会常務委員会副主任	収賄罪	懲役15年
孟慶平	湖北省人民政府副省長	収賄罪	懲役10年
黄紀誠	北京市政治協商委員会副主席	収賄罪	懲役10年
金徳琴	中国国際信託投資公司（CITIC）副董事長	横領・収賄罪	懲役10年
韓福才	青海省人民代表大会常務委員会副主任	収賄罪	懲役9年
張辛泰	国務院鉄道部副部長	収賄罪	懲役3年
于飛	広東省人民代表大会常務委員会副主任	職責失当罪	財産没収
徐鵬航	国家経済貿易委員会副主任	汚職	観察処分
李嘉廷	雲南省人民政府省長	汚職・収賄罪	審査中
張国光	遼寧省人民政府前省長	汚職・収賄罪	審査中
李紀周	国務院公安部副部長	汚職・収賄罪	審査中
許運鴻	中央候補委員・寧波市共産党委員会書記	汚職・収賄罪	審査中
劉知炳	広西壮族自治区人民政府副主席	汚職・収賄罪	審査中
李大強	湖南省人民政府副省長	汚職・収賄罪	審査中
趙学敏	福建省共産党委員会副書記	密輸関連	審査中

注：「部」級官僚は、大臣クラスの役人。「省」級官僚は、県の知事クラスの役人。  
出所：『人民日報』、『人民日報海外版』、『光明日報』、『工人日報』、『東方時報』より筆者作成。

た非合法的なものであるため、官僚の腐敗現象が急速に拡大するようになったのである。

国有企業、集体企業、私営企業問わず、経営上の優位性を維持するためには、権力機構にいる中央政府、地方政府の官僚たちの保護や助けが必要である。特に関係部門の官僚とのパイプがその企業の存立に直接的にかかわっているから、企業側としては、多少の犠牲を払っても覚悟の上の話である。なぜならば、それを通じて得られる利益の方が何十倍も何百倍も大きいからである。一方において、1980年代に入ってから中央政府は地方分権政策を行い、一部の権限を地方政府に委ねると共に、それまで行なっていた地方政府への財政支援も大幅に削減されたのである。こうした中で、地方政府及び地方行政部門は財政上の難局を克服するために企業から多くの上納金を期待するようになったのである。とくに、常に財政の厳しい内陸の地方政府は、中央政府の財政支援が得られない状況の中において、管轄下にある企業からの上納額の多少によって地域の財政状況が大きく左右されるのである。こうした背景の下で、経済体制転換という「過渡期」における歪んだ政府と企業の「同盟関係」が形成され、国家の資源配分権力を掌握している政府部門の行政機構およびその行政機構の既得権益を享受できる一部の共産党官僚や公務員は私財を増やすことに奔走し、直接的あるいは間接的に営利を目的とした経済活動に参入するようになった。そして、激しい競争に生き残るために、あるいは無秩序な経済社会の諸規則から逃れるために、企業や経済エリート（成金者）たちも、政府の行政機関に管轄される資源の分配権力を「銭」で買おうとその「獲物」を必死に探し出し、金品の贈与などの贈賄工作を懸命に行なうようになった。このような政府部門と企業、官僚個人と経済エリート（成金者）という特殊な癒着関係が形成された中で、中国の経済社会には「機会の平等」という競争社会が本来持つべき公平性が失われ、

極端な「機会の不平等」現象が生まれたのである。1980年代以後、特に1990年代に入ってからこの「機会の不平等」によって、もたらされた国民間の所得格差は一層拡大する傾向に転じたのである。経済体制の転換によってもたらされた過渡期の経済制度上の不備および改革の波が及ばない政治領域の遅滞性・後進性が持続する中で、市場経済システムだけが一人旅のように深化したのである。その過程において、「権力の貨幣化」現象が生れ、「権・銭交易」の構図、すなわち「金・権政治」の腐敗現象が蔓延するようになった。この非正常な政治と経済の癒着関係が形成された中で、社会的「富」の偏在傾向はますます拡大するようになった。（表8）に示しているのは、経済政策が転換されてから腐敗と汚職によって摘発された共産党高級官僚のリストである。今日における中国社会の腐敗現象は、すでに国家指導体制内部までに浸透したのである。

### 5-2 「富」の偏在と“不公平”・“不平等”の実態

中国共産党の機関紙である『人民日報』によれば、「1994年末まで中国の国民貯蓄総額は、21,518.8億元に達した。これは「改革・開放」以前、すなわち1978年当時の210億元に比べ、101倍あまりの増加である。さらに、これを年平均の増加率で見ると、33.5%にも達した。そして、一人当たり平均貯蓄額も、1978年当時の21.88元から1994年の1,795元になり、82倍の増加となった。同じく、これを年平均増加率から見れば、31.7%にも達したのである。1994年における新規信用貸資金の90%がこの国民の貯蓄によって支えられている。」と報じられた。<sup>24)</sup> さらに、1996年7月に、中国人民銀行が発表した1996年度上半期の金融統計によると、「1996年6月末までの上半期には、全国民の貯蓄総額は35457.9億元となり、その総額の50%以上が総人口に占める10%の国民の貯蓄によって占められている」と公表された。<sup>25)</sup>

1990年代に入ってから中国国民の預・貯金額が急速に増加したことは上記の数字からも看取できよう。しかし、急速に増加した預・貯金額がどのように構成されているのか、ということは大変注目すべき事と言えよう。これについて、中国国内では次のように報じられている。1990年代初期の状況について、中国工商銀行の責任者が語ったところによれば、「全人口の10%の人が有価証券の60%、銀行預金の40%を所有している」とのことであった。<sup>26)</sup> そして、1990年代中期の状況については「総人口の10%の貧困層の貯蓄がその総額の3%に過ぎないのに対して、同じ総人口の10%の最富裕層のそれが、貯蓄総額の40%にも達している。」と報じられていた。<sup>27)</sup> また、1998年には「総人口の20%の人が預金全額の80%を保有し、残りの80%の人が、預金全額の僅か20%を保有するだけである」との報道もあった。<sup>28)</sup> さらに、1999年現在は、「5%弱の資産家が、国民の預貯金の半分、すなわち3兆元あまりを所有している」と報じられている。<sup>29)</sup>

このように、中国国民の預・貯金額は1990年代に入ってから急速に増加した。しかし、それと同時に国民貯蓄構成における極端な傾斜傾向が急速に増幅されたのである。これは、中国国民間における「富」の偏在を物語っていると言えよう。國務院発展研究センターが全国の私営企業を調査した結果によると、1994年当時の中国社会に巨万の「富」を所有する、いわゆる「百萬元長者」の人数が5,000人であると発表した。<sup>30)</sup> しかし、1998年現在、それはさらに増加し、「億萬元長者」が1000人あまり、「百萬元長者」が300万人となり、全人口の20%にあたる最富裕層の所得が、国民所得総額の50.24%を占めているのに対して、全人口の20%を占める最貧困層のそれは4.27%に過ぎないと報じられた。<sup>31)</sup> 以上の数字から分かるように、近年、中国社会における「富」

表9 都市・農村一人当たり所得ジニ係数の推移状況

年次	統計局調査 (公表値)		経済研調査 (趙・李)推計			溝口・松田 (推計値)			世界銀行推計 (統計局調査ベース)	
	都市	農村	都市	農村	全国	都市	農村	全国	全国	全国
1967	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.158
1980	—	—	—	—	—	—	0.263	0.361	—	0.332
1981	0.176	0.242	—	—	—	0.159	0.253	—	0.288	—
1984	0.160	0.258	—	—	—	0.163	0.263	—	0.297	—
1988	0.230	0.301	0.233	0.338	0.382	0.175	0.319	—	—	0.382
1990	0.230	0.310	—	—	—	0.177	0.315	—	0.339	0.406
1995	0.275	0.333	0.286	0.429	0.445	—	—	—	0.388	—
1996	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.452
1998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.456
1999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.457
2000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.458

出所：佐藤宏「経済改革と所得分布変動」「経済—構造変動と市場化」(叢書 現代中国の構造変動 第二巻)、東京大学出版会、2000年。

溝口敏行・松田芳郎編「中国の所得分布と貧困率」『アジアにおける所得分配と貧困率の分析』、多賀出版、1997年。

Chinese Economic Weekly 2000/12/12

注：「ジニ係数」とは、1%の人口が占める社会的財産の比率を表わすものである。ジニ係数が0.5であれば、1%の人口が社会財産の50%を所有していることを示す。すなわち、ジニ係数が高いほど貧富の差が大きいことを示す。

の偏在現象は急速に拡大したのである。この「富」の偏在によってもたらされた国民間の貧・富裕格差の現状について、「中国社会の貧富の格差は、東アジアや旧ソ連連であった東欧諸国を大幅に上回り、さらに西欧先進工業諸国をも上回って、アフリカのサハラ周辺の諸国、および一部ラテンアメリカ諸国に次ぐものとなっている」と世界銀行は論評している<sup>32)</sup>。このように、中国の社会はすでに貧・富の格差が激しい社会と化し、貧しい者がさらに貧しく、富める者がさらに富むという歪んだ社会構造になったのである。

一般的に一国の貧・富裕格差を測る手法としてよく用いられるのはジニ係数である。中国社会における貧・富裕格差の拡大はどのような道程を辿ってきたのか、ジニ係数の変化を参照しながら見てみよう。(表9)に示しているのは、中国の都市・農村住民一人当たり所得ジニ係数の推移状況である。この表の中の世界銀行による推計値(調整値)が示した推移状況を見れば、中国の国民所得分配の推移状況は一目瞭然と言えよう。すなわち、統計データが示している1960年代から1970年代末までの間には、中国のジニ係数は0.3以下という国際基準が定めた最良の状態を示したのである。すなわち、その間の国民所得分配の平等度は極めて高いことを意味している。しかし、「非均衡成長」政策の性格を有する「改革・開放」政策が実施された1980年からは、ジニ係数の推計値が次第に上昇傾向に転じ始めた。しかし、1990年までは依然として国際基準の正常値である0.3~0.4の間を維持していたのである。

ところが、1990年代に入ると、ジニ係数値は急速に上昇し始めたと共に、すでに国際基準が規定する社会の絶対的不平等ラインの0.4という数値を突破した0.406に達したのである。2000年現在では、それがさらに0.458という極めて憂慮すべき数値になった。この数値は、国際基準が定めた社会的動乱が何時発生してもおかしくない危険ラインの0.6に、後0.15弱のところまで来て

いるのである。

「非均衡成長」政策の性格をもつ「先富論」が実施されてから、「豊かになれる人は先に豊かになる」というスローガンのもとで、一部の国民は確実に豊かになった。しかし、中国政府が想定していた「富」の全面的波及効果は、実現するところか、益々一極集中化する方向に向かって突進するようになった。その傾向は1980年代の中頃からすでに露呈し始めたのである。しかし、当時における国民の収入格差に対する不満は1990年代に入ってからのもとは明らかに異なっていた。当時の世論の不満は、個人所得の面においては、主に個人経営者や私営企業主と一般賃金労働者との所得格差に対するものであり、地域間格差の面においては、政府が実施した経済政策の傾斜性によってもたらされた地域間の利益分配の不平等問題に集中していたのである。<sup>33)</sup>しかし、1990年代になると市場経済化の深化と共に、改革が及ばなかった政治権力は経済社会に急速に浸透したため、高所得者層の中に非労働手段によって富を得る人、すなわち共産党の一部の官僚が国家の生産資料の配分権と引き換えに、経済エリート（成金者）からの金品を受け取る行為が表面化したことによって、状況はさらに複雑化したのである。1999年、国家統計局都市調査隊が都市部総人口に占める10%の高所得者層に対する調査の結果によれば、中国都市部高所得者層の中に31%の人が政府部門の共産党官僚である。<sup>34)</sup>しかし、中国の賃金体系を見れば分かるように、国家公務員から一般労働者までの賃金は、国家の法律によって規定されている。官僚の表向きの賃金は一般の労働者の賃金よりそれほど高いものではないはずである。にもかかわらず、高所得者層の中に官僚が3分の1まで占めていることは大変興味深いものと言えよう。

このように、「非均衡成長」政策が実施されてから、中国社会はかつてのような「結果の平等」を重視する社会、あるいは「貧困のもとでの平等」を求める社会から、次第に国民間に生じる大きな貧・富裕差を容認する社会、すなわち「富」の偏在による“不平等”な社会へと変容したのである。

## 6 終 わ り

利潤最大化を最終目標とし、所得格差を刺激の要素として掲げた「社会主義市場経済」体制の下に、経済成長における始発条件と始発環境の恵まれた地域および“傾斜的”経済政策の恩恵を受けた地域では、経済状況が急速に改善され、一部の住民も生活の豊さを享受できるようになった。これは、中国の経済体制転換によってもたらされた“光”の面として、大いに脚光を浴びることになったのである。しかし、そうでない地域は完全に取り残され、国民の生活環境が悪化する一方となったのである。そして、経済体制の転換過程に生じた社会諸制度の不備を利用して、政府と企業という重層の権力機構の「公僕」たちは、「権力の手」という道具で国家の資源配分などに介入し、手中の権力を通じて私財蓄積の競争劇を繰り広げたのである。このようなことは経済体制の転換という過度期に生じた社会の“影”の面である。

しかし、始発環境と始発条件及び傾斜的経済政策によってもたらされた地域間と都市・農村間の経済格差に比べて、国民間の所得格差の形成は、単にこれらの要因によるのではなく、「機会の不平等」というより社会の深層部分に起因があると言えよう。「社会主義市場経済」体制

の下に、経済社会には“多元化”併存の経済構造が生まれた。しかし、非経済部門においては、ほとんどと言ってよいほど改革の波が押し寄せることはなかった。その非経済部門とは、今日に至るまで依然として“一元化”体制しか容認しない中国の政治権力機構である。こうした中で、既得権益を享受できる一部の政府部門の共産党官僚や行政機構の公務員は国家権力を介在して、“多元化”構造の経済社会から私利を貪る社会現象が急速に広がった。一方で、「権力」とは無縁の大多数の国民は、「機会の不平等」という歴然たる現実の前で、「社会主義市場経済」体制がもたらした“光”として謳歌されている経済繁栄の果実を享受することなく、社会的貧困層と化していたのである。

嘗て、「階級間格差」の消滅は、社会主義の理念と中国共産党の目標であった。しかし、今日の中国社会には国民階層間の所得格差及び不平等の現象が歴然たる事実として存在している。都市と農村間はさることながら、都市内部および農村内部における所得の階層分化も、近年急速に増幅しているのである。こうした“多元化”経済社会で生じた諸問題を解決するためには、まず政治という“聖域”に対する改革が必要不可欠である。なぜならば、今日の諸問題の根源は、“一元化”の政治支配体制に起因するものが多いからである。経済社会の“多元化”がもたらした「富」は、政治社会の“一元化”によって偏在させられた現状が是正されなければ中国社会に現れるのは“遠心力”ほかないである。

【付記】 本稿の作成にあたり、立命館大学経済学部教授の高木彰先生および同学部名誉教授の鈴木登先生には数多くの有益なコメントをいただいた。また、研究会での報告にあたり、経済学部特任教授の小野進先生、三好正巳先生、及び同学部教授の松野周治先生からも有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝申し上げたい。ただし、本稿の記述に関する責任はすべて筆者に帰するものである。

- 1) 「対内改革・対外開放」、対内改革とは、国内の産業構造並びに企業経営様式に対する制度上の方向転換のことである。対外開放とは、それまでの自力更生の経済政策を取りやめて、諸外国の資本や技術を導入することである。
- 2) 当年の外国為替レートで、この金額は米ドルの約9,589億\$, 日本円の約112兆円である。
- 3) 建国後、国内経済状況を総合的に調査したのは1952年である。
- 4) 『中国統計年鑑』1999年版。
- 5) 『中国統計年鑑』2000年版。
- 6) この三大地域については、中国政府の公式見解に基づいて区分すれば、以下のようになる。  
 東部地域：遼寧省、河北省、北京市、天津市、山東省、江蘇省、上海市、浙江省、福建省、広東省、海南省、広西壮族自治区の8省・3市；  
 中部地域：黒龍江省、吉林省、山西省、内モンゴル自治区、河南省、湖北省、湖南省、安徽省、江西省の8省・1自治区；  
 西部地域：陝西省、甘肅省、青海省、四川省、雲南省、貴州省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、チベット自治区の6省・3自治区。
- 7) 『鄧小平文選—1975～82年』。
- 8) 『鄧小平文選—1975～82年』。
- 9) 『鄧小平文選—1975～82年』。
- 10) 『中国共産党第14期党大会活動報告』
- 11) 『中国通信』1992年10月8日付き。
- 12) 蔡昉著・田曉利訳：「民工の就業構造と労働市場の形成」『立命館大学人文科学研究紀要』No.

- 66, 1997年1月。
- 13) 中国における近代産業の展開については、次を参照。  
拙稿：「中国における近代産業の展開と資本形態の変容」『立命館経済学』第49巻，第4号，2000年。
- 14) 「三線建設」とは、当時のアメリカ・台湾による共産政権打倒のための海からの攻撃で経済の打撃を防ぐため、東部沿海地域の産業を内陸を中心とする西南・東北地域に移転し、戦略的後方基地として位置付けた。これらの地域は東部沿海地域から見れば、奥地であるため「三線」と名づけたのである。
- 15) 『中国統計年鑑』1980年版より。
- 16) 困難世帯とは、都市部における企業のリストラによる所得の減少によってもたらされた生活困難世帯のことを指すものである。
- 17) 中国の労働力移動については次に参照。  
岩田勝雄・田暁利：「中国における労働力の移動と労働市場の形成」『立命館国際地域研究』1997年6月，第11号。
- 18) 『光明日報』1998年8月5日付き。
- 19) 『中国城市年鑑』1998年版。
- 20) 郭繼巖・楊宜勇：『城鎮居民収入総量増長分析』，科学出版者，1996年。
- 21) 馮同慶：『我国職工現状分析』，法律出版者，1995年。
- 22) 喻利新・劉朝暉：『全国貧困職工救済中的問題と対策』山西出版社，1996年。
- 23) 『南方週末』1997年2月14日。
- 24) 『人民日報』，1995年1月17日。
- 25) 新華社通信，1996年7月23日。
- 26) 『投資導報』1997年5月18日付。
- 27) 『中国市場経済報』，1995年4月16日。
- 28) 『中国市場経済報』1998年2月15日付き。
- 29) 『工人日報』1999年10月12日付。
- 30) 『國務院開発研究センター：『我国城郷私営企業家發展調査報告』1996年。
- 31) 『中国改革』1998年2月8日，10期。
- 32) 『Poverty Reduction and the World Bank: Progress in Fiscal 2000』
- 33) 「關於社会分配不公問題的討論綜述」，『教学研究資料』，1989年11月1日。
- 34) 『東方週報』2000年8月20日付。

#### 主要参考文献

- 1 橋木俊昭：『日本の経済格差—所得と資産から考える』岩波書店，1998年。
- 2 渡部利夫：『社会主義市場経済の中国』講談社現代新書，1994年。
- 3 溝口敏行・松田芳郎：「中国の所得分布と貧困率」溝口敏行・松田芳郎編『アジアにおける所得分配と貧困率の分析』多賀出版，1997年。
- 4 南亮進：『日本の経済發展と所得分布』岩波書店，1996年。
- 5 世界銀行／白鳥正喜監訳：『東アジアの奇跡—経済成長と政府の役割—』東洋経済新報社，1994年。
- 6 エーデルマン，I.=C.T.モリス／村松安子訳：『経済成長と社会的公正—開発戦略の新展開—』東洋経済新報社，1978年。
- 7 オーシマ，ハリー・T.／渡辺利夫他監訳：『モンスーンアジアの経済發展』勁草書房，1989年。
- 8 張曙光：「關於地区經濟差異變動的別種解析」『經濟研究』第9期，1993年。
- 9 陳宗勝：『經濟發展中的收入分配』上海三聯出版社，1994年。
- 10 張問敏他：「当前的收入差距問題」『經濟研究』，第8期，1995年。



- 11 楊偉民：「地域間収入差距変動的実証分析」『経済研究』，第1期，1992年。
- 12 李星文：「中国：消除貧困面臨攻堅戰」『瞭望』，第11期，1996年。
- 13 顧傑善他：『当代中国社会利益群体分析』黒龍江教育出版社，1995年。
- 14 周振華：『中国经济分析：地区發展』上海人民出版社，1996年。
- 15 王智民・黄京平：『經濟發展与犯罪变化』中国人民大学出版社，1992年。
- 16 国家統計局農村調査隊課題組：「城郷居民収入差距研究」『経済研究』第12期，1994年。
- 17 Samuel P. Huntington, *Political Order in Changing Societies*. (New Haven: Yale University Press, 1968)「内山秀夫訳『変革期社会の政治秩序 上・下』サイマル出版会，1972年。
- 18 Amartya Sen, *Inequality Reexamined*. Oxford University Press, Oxford. 1992.「池本幸生他訳『不平等の再検討—潜在能力と自由—』岩波書店，1999年。
- 19 Amartya Sen, *On Economic Inequality*, enlarged edition, Oxford: Clarendon Press, 1997.「鈴木興太郎・須賀晃一訳『不平等の経済学』東洋経済新聞社，2000年。
- 20 Amartya Sen, *Development as Freedom*, Alfred A. Knopf, New York, 1999.「石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞社，2000年。
- 21 Amartya Sen, *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*, Oxford: Clarendon Press, 1981.「黒崎卓・山崎幸治訳『貧困と飢餓』岩波書店，2000年。
- 22 Robert J. Barro and Xavier Sala-i-Martin, *Economic Growth*, New York: McGraw Hill, 1995.「大住圭介訳『内発的経済成長論』九州大学出版会，1997年。
- 23 Murakami, Naoki, Deqiang Liu and keijiro Otsuka [1994], “*Technical and Allocative Efficiency among ‘Socialist’ Enterprises: The Case of Garment Industry in China*,” *Journal of Comparative Economics*, 19(3), December.
- 24 Murakami, Naoki, Deqiang Liu and keijiro Otsuka [1996], “*Market Reform, Division of Labor, and Increasing Advantage of Small—Scale Enterprises: The Case of the Machine Tool Industry in China*,” *Journal of Comparative Economics*, 23(3), December.
- 25 Naughton, Barry [1992], “*Implication of the State Monopoly over Industry and its Relaxation*,” *Modern China*, 14, January.
- 26 Otsuka, keijiro, Deqiang Liu and Naoki Murakami [1998], *Industrial Reform in China: Past Performance and Future Prospects*, London: Oxford University Press.
- 27 Kuzunets, Simon [1955], “*Economic Growth and Income Inequality*,” *American Economic Review*, 45(1), March.
- 28 Mizoguchi, Toshiyuki and Yoshiro Matsuda [1991], “A Comparative Study on Income Distribution in the People’s Republic of China and India,” in Toshiyuki Mizoguchi (ed.), *Making Economies More Efficient and More Equitable: Factors Determining Income Distribution*, London: Oxford University Press.